

2024年度から一人1,000円・森林環境税

国が住民税に上乘せし、市町村に配分

パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を確保するために、国が住民税に一人1,000円を上乘せして、森林環境税として約6,000万人から徴収し、地方自治体に森林面積や人口に応じて配分します。

自治体は、国からの配分金を受け取るため、森林環境譲与税基金を条例によって設置します。

この税金は、森林の吸収源対策や公益的機能の恩恵を口



実に、国やCO₂を大量に排出している企業が引き受けるべき負担を国民個人に押し付けるものです。また、各自治体への配分基準において、人口指標の割合が、林業従事者数の割

合よりも高く設定され、私有人工林が多い市町村よりも都市部に多額に配分されるという問題点があります。

このことから、森林環境税は、森林整備に安定的な財源確保策としてふさわしいのかと、林業経営の専門家もしくは有識者からも疑義が示されています。森林環境譲与税基金条例は、3日の本会議に上程され、井之川博幸議員が質疑を行い、常任委員会へ付託されました。条例制定の審査は、24日の経済建設常任委員会で行われます。

県社保協が対市懇談会

群馬県社会保障推進協議会は29日、沼田市を訪れ、民生福祉関係職員と懇談しました。社保協が毎年県内自治体をキャラバンとして訪問している。当日は、県社保協の役員、利根保健生協の役員・職員、年金者組合、利根労会議などから約20人が参加しました。井之川議員も同席しました。



井之川博幸市議

合併特例債は武道場建設で終了予定

130億円超え合併特例債全額活用

平成17年に利根村・白沢村と沼田市が合併し、130億円超えの特例債が配分されました。合併特例債は、充当率が95%（頭金5%で95%は借金）で、借金の元利償還金の70%が国から交付税として補てんされるという大変優遇されてる地方債です。

合併後、大型事業は少なく、あまり特例債は活用されませんでした。ここ3年程で、テラス沼田、市民体育館大規模改修、利南運動公園（野球場・テニスコート）、新学校給食センターなど大型事業で100億円超えが活用されました。

11日に行われた9月議会一般質問で、井之川博幸議員の質問に答え、川方総務部長が、「平成30年度まで125億7,400万円活用した。残り5億7,600万円は、今計画されている武道場に活用する予定で、残額はなくなる」ことを明らかにしました。

横山市政のなかで、箱物建設に多くが使われ、事業が遅れている中心市街地区画整理事業、環状線など都市計画道路、下水道事業などには、わずかしが使われませんでした。



建設費50億円を超えたテラス沼田

テラス沼田の建設費は、H29.30年度の2か年間で、51億7,999万2千円で内訳は、国県支出金952万2千円、地方債45億8,270万円、その他5億円、一般財源8,777万円でした。

尚、H31年度当初予算に2,100万円、9月補正に修繕料660万円などが支出されています。

2019年9月15日 No.940

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料